



2025年2月7日

各 位

会社名 三井不動産株式会社
代表者名 代表取締役社長 植田 俊
(コード番号 8801 東証プライム市場)
問合せ先 広報部長 平原 秀人
(TEL. 03-3246-3155)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得に係る事項

(1) 自己株式の取得を行う理由

グループ長期経営方針「& INNOVATION 2030」にて掲げた株主還元方針に基づき、機動的・継続的な資本政策の実施により、株主還元の拡充を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|----------------------------------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 5,000万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.80%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 450億円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2025年2月10日～2026年1月31日 |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(参考) 2025年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	2,773,823,260株
自己株式数	8,366,451株

以 上